環境生活農林水産常任委員会。配布資料

1.	平成27年度農林水産部関係のイベント		資料1
2	事務事業概再	*****	次 坐[9

平成27年5月農林水産部

平成27年度 農林水産部関係のイベント

イベント名	内 容	主催者	時期	場所	参加見込 人数	担当課
	韓国・中国・カナダ・フランス・イタリア・ポルトガルから有識者を招聘し、アサリの生産量変動要因について、各国の事例比較等を行います。	独立行政法人の 水産総合増築 センサスの を を を を の が の で の で で の で の で の で の で の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で 、 の で り で り で り で り で り で り で り で り で り の に り に り に り の り の り の り の り の り の り	平成27年6月1日	津市内(アスト ホール)	100人	水産資源課
農林漁業就業・就職フェア	農林水産業への就業就職希望者への就 業就職相談、情報提供を行います。	三重県農林水 産支援セン ター	平成27年7月11日 平成28年2月13日(予 定)	三重県総合文化 センター	150人/回	担い手育成課
	獣害対策に係る優良事例を表彰するとともに、獣害対策をテーマとした講演会などを行います。	三重県	平成27年8月1日	津市芸濃総合文 化センター	300人	獣害対策課
集落営農推進大会	集落営農の取組事例の発表・講演等、 今後の集落営農推進のための研修会を 開催します。	三重県 三重県農業再 生協議会 三重県農業会 議	平成27年10月上旬	津市内(未定)	300人	担い手育成課
三重県植木まつり	全国で産出額第4位の花木産地である 三重県の花木生産者が、消費者を対象 とした即売会や植木のPRイベントを開催し、消費者との交流とPRを行います。	三重県花植木 振 興 会	平成27年10月24日 ~25日	鈴鹿フラワー パーク	5, 000人	農産園芸課
森林フェスタ	さまざまな体験ブース等を通して、参加者が楽しみながら森林について学び、森林への理解を深めるフェスタを 開催します。	三重県	平成27年10月24日	鈴鹿市 (鈴鹿青少年の 森及び鈴鹿青少 年センター)	3, 000人	みどり共生推 進課
第50回全国木材 産業振興大会	木材業界の諸問題に対する取組、意 見、要望等、業界の思いを強く発信す る場として開催されます。	(一社)全国木 材組合連合 会、全国木材 協同組合連合 会	平成27年10月29日	津市 (三重県総合文 化センター)	800人	森林・林業経 営課
県民参加の植樹 祭	植樹活動や催し行事を通して、参加者 が森林や緑を身近に感じていただき森 づくり活動に関心を持っていただくた めのイベントを開催します。	南伊勢町 三重県緑化推 進協会	平成27年11月~ 平成28年3月(予定)	南伊勢町 (さくら保育園 周辺)	100人	みどり共生推 進課
松阪肉牛共進会	松阪肉牛の質及び生産技術の向上を目的に優秀な松阪牛の審査・表彰・セリを実施するとともに、松阪肉牛肥育農家の振興を図ります。		平成27年11月22日	松阪農業公園ベ ルファーム	35, 000人	畜産課
園指定70周年記	平成28年の伊勢志摩国立公園指定70周年に向けて、エコツーリズムの推進に資するようなシンポジウム等を開催します。		平成27年11月(予定)	未定	200人	みどり共生推 進課
第2回いなかビ ジネス実践者大 会	いなかビジネス実践者等を対象に研修 や連携・交流の場を作ることで、ビジ ネスの取組拡大や質的向上を図りま す。	三重県	平成27年11月(予定) ·	津市	100人	農業基盤整備 課

平成27年度 農林水産部関係のイベント

イベント名	内。容	主催者	時期	場所	参加見込	担当課
三重県花き品評会	本県花き生産者の生産技術及び品質の 向上を図ると共に、消費者への花のP Rを行い、花き園芸振興と消費の拡大 を推進します。	三重県花植木	(秋季) 平成27年12月9日~ 10日 (春季) 平成28年3月23日	(秋季) メッセウイング みえ(予定) (春季) 県庁講堂 (予定)		農産園芸課
多面的機能支払 第8回 みえの つどい	県内の多面的機能支払事業に取り組む 活動組織が一堂に会し、基調講演や参 加者による座談会を行い、組織間の情 報交換や取組の質的向上を図ります。	三重県 三重県農地・ 水・環境保全 向上対策協議 会	平成27年12月12日(予定)	三重県総合文化 センター 中ホール他	900人	農業基盤整備 課
みえの安全安心 農業生産推進 フォーラム	「みえの安全安心農業生産方針」について、生産者や消費者の理解を得るため、安全安心農業の取組事例等を紹介するフォーラムを開催します。	三重県	平成28年1月頃	津市内(未定)	100人	農産物安全課
青年・女性漁業 者交流大会	県内漁村の青年・女性漁業者(グループ)の生産技術の向上や経営の改善等を図るため、活動内容の発表や意見交換等を行います。	三重県	平成28年1月(予定)	松阪市内	100人	水産経営課
	フードイノベーションの取組や成果の 発表、ネットワーク会員の交流や拡大 のためのシンポジウムを行います	三重県	平成28年2月頃	津市	150人	フードイノ ベーション課
農山漁村のつどい	農業・農村において若者が安心して農業参入できる環境づくりや、男女共同参画による農山漁村の良さを生かした農林漁業及び地域づくりに関するフォーラムを開催します。	農山漁村のつ どい実行委員 会・三重県	平成28年2月頃	津市内(未定)	250人	担い手育成課
地域活性化プラ ン実践成果発表 会	集落・産地等における「地域活性化プラン」の実践事例を紹介し、新たな価値創出につながる取組の成功要因や課題解決手法などを関係者で共有することで、これから取り組もうとする地域の意欲醸成を図ります。	(委託先:三重 大学地域戦略	平成28年3月(予定)	津市内	200人	農業戦略課
るさとシンポジ ウム	中山間地域の地域振興に向けた取組事例紹介等及び、地域資源を活用したビジネスプランの発表、農山漁村地域の活性化に向けた基調講演等を行い、取組意欲の醸成を図ります。	三重県	平成28年3月(予定)	未定	100人	農業基盤整備 課
						·

平成27年5月

事務事業概要

農林水産部

0	組	織	図	,			1
	事剂	务事業村	既要				
	農	林 水		総務	課		5
	農	林水	産	財務	課	·	· 5
	フ・	ードイノ	ノベー	ション	課		5
	4	体	検	查	課		7
	農	業	戦	略	課		8
	担	₹ 2 =	手 育	成	課		8
	農	産 4	勿 安	全	課		1 0
	農	産		芸	課		1 1
	畜		産		課		1 1
	農	業基	盤	整備	課		1 3
	農	地	調	整	課		1 5
	獣	害	対	策	課		1 6
	森	林 •	林業	経 営	課		1 7
	治	ŢŢ	林。	道	課		1 9
	み	どり	共 生	推進	課		2 0
	水	産	資	源	課		2 3
	水	産	経	営	課		2,5
				-d-/a 744c	a.rri	•	0.0

〇 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局	組織図,	2 7
〇海区漁業調整委員会事務局事務	事業概要	2 8
〇内水面漁場管理委員会事務局事務	事業概要	2 9

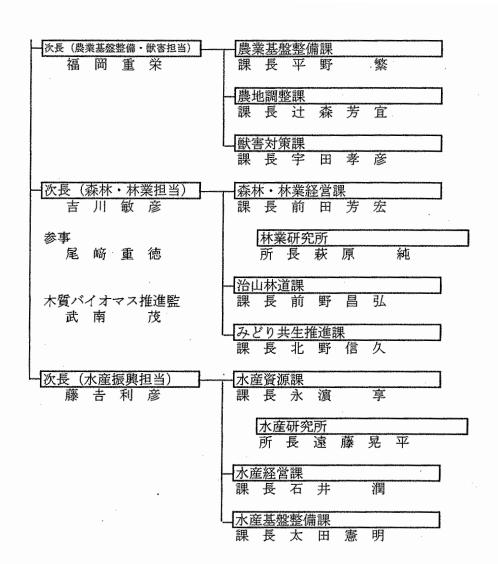
1. 農林水産部組織の概要

 本
 方
 274

 地
 域
 関
 707

 合
 計
 981

- HI		
農林水産部		
(部長)	一副部長	一農林水産総務課
古 仲 繁 樹	水島徹	課長瀬古正博
	人権・危機管理監	農林水産財務課
•	近藤和也	課長長崎晃
		フードイノベーション課
		課長仲越哉
		団体検査課
•		課長奥村一也
•	 	農業戦略課
	天 下 祐 二	課長森内和夫
		農業研究所
		所長 近藤 和 夫
	,	畜産研究所
		所 長 斎 藤 尚 彦
		担い手育成課
		課長後藤健治
		中央農業改良普及センター
	·	所長中井正人
		農業大学校
		校長浅野泰彦
		一農産物安全課
		課長山川豊
·		病害虫防除所
		所 長 松 本 真 人
		上農産園芸課
:		課長早川三利
		<u>畜産課</u>
		課長斉藤肇
•		北勢家畜保健衛生所
		所長北村裕紀
		中央家畜保健衛生所
		所長小畑晴美
		南勢家畜保健衛生所
	,	所 長 古 野 優
		紀州家畜保健衛生所
	,	所 長 藤 村 元 昭



農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所 長

副所長兼総務企画室長 農政室長 桑名地域農業改良普及センター長(兼) 農村基盤室長

四日市農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長 農政室長 四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長(兼) 農村基盤室長 森林・林業室長

津農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長 農政室長 津地域農業改良普及センター長(兼) 農村基盤室長 安濃ダム管理室長 森林・林業室長 水産室長

松阪農林事務所

所 長

。 副所長兼総務企画室長 農政室長 松阪地域農業改良普及センター長(兼) 農村基盤室長 森林・林業室長

伊勢農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長 農政室長 伊勢志摩地域農業改良普及センター長(兼) 農村基盤室長 宮川用水室長 森林・林業室長 水産室長 森 本 昌 孝 北 村 隆 久 西 嶋 政 和 (農政室長兼務) 安 田 勝 巳

佳 前 田 男 野 市 夫 克・成 沂 藤 (農政室長兼務) 内 克 河 己 部: 壮一郎 渡

朥 畑 光 幸 谷 次 幸 (農政室長兼務) 津 全 隆 辻 上 道 正 部 堀 領 丹 憨 羽

用 🕝 前 有 Ш 昭 前 広 松 下 規 明 (農政室長兼務) 山 武、司 朝 倉 嗣 雄

田 中 俊 行 篠 田 和 勇 (農政室長兼務) 宏 司 森 直 樹 Ш 松 清 \mathbf{H} 伸 神 谷 直 明

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長 農政室長 伊賀地域農業改良普及センター長(兼) 農村基盤室長 森林・林業室長

尾鷲農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長 農政・農村基盤室長 森林・林業室長 水産室長

能野農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長 農政室長 紀州地域農業改良普及センター長(兼) 農村基盤室長 森林・林業室長 藤 田敦 夫 福 oxdamma直 置 好 玉 (農政室長兼務) 浦 松 口 伊 達 哉

小 林 俊 也 長谷川 裕 芳 藤 井 出 浩 祖 渡 辺 誠

西 村 和 人 山 本 健 次 清 水 透 (農政室長兼務) 野 村 康 士 松 岡

項 目 概 農林水産施策に関する企画・立案や総合調整、情報収集・ 農林水産総務課 発信を行います。 課長 瀬古 正博 また、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に 電話 059-224-2511 推進できるよう、組織・人事管理等を一元的に行うとともに、 県民の方々からの相談・問い合わせの窓口としての役割を果 たします。あわせて、職員の人材育成、人権施策の推進、県 出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理及 び防災対策の総合的な調整を行います。 三重県が誇る豊かな自然を「体験」という方法で活用 三重まるごと自然体験促進事業 し、県内の様々な「自然体験プログラム」を魅力的なも のにブラッシュアップしながら、積極的に情報発信する ことで、県内外から多くの人を三重へ呼び込みます。 食のバリューチェーンの形成促進と機能向上に向け、 食のバリューチェーンの機能向上 農林水産事業者や食品関連企業等に対し、県外企業等の に向けた人材確保育成事業 プロフェッショナル人材の雇用を促進するとともに、ビ ッグデータを分析し商品開発などに活かせる人材の確保 ・育成に取り組みます。 農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予 農林水産財務課 算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図 課長 長崎 晃 るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じ 電話 059-224-2505 て、円滑な施策運営を支援します。 また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行 います。 県産品の競争力を強化できるよう、食にかかわる先端技術や フードイノベーション課 新事業展開などの面でサポートできる産学官ネットワーク等 課長 仲 越哉 による「みえフードイノベーション」を推進する中で、事業者 電話 059-224-2391 の企業力や商品の魅力を向上させるため、消費者の多様なニー ズに的確に対応した付加価値の高い商品が提供できる事業環 境の整備や6次産業化等に携わる人材を育成します。 また、三重ブランドをはじめとする付加価値の高い県産品の 認知度向上のための情報発信や、食育・地産地消の推進により、 食に関する県民の信頼の醸成を進めます。

項	B	概	要
みえフードイノベ 事業	ーション総合推進	農林水産資源を活用して、産業を革新的に生み出す「みえフーるため、意欲ある事業者のネッエクトの創出、人材育成、商品でます。また、各研究所と事業者等より、商品化につながる技術の事等を進めます。	ドイノベーション」を推進す トワーク化、商品開発プロジ 力強化等に総合的に取り組み 等との連携を促進することに
みえの食バリュー	チェーン構築事業	美味しさや鮮度、健康や機能的確に対応した付加価値の高いに関わる産業の発展につなげるが販売に至る事業者間の連携の強権産業の集積を促すための事業環境データの活用、県産農林水産物内外の都市との連携に取り組み	ン三重の食の提供を通じ、負ため、生産から加工、流通、化・拡大を図り、本県での負 関整備と併せ、I C T やビッ
みえの獣肉等流通	促進事業	献肉等の需要を拡大するためや施設整備の支援、企業と連携と 都圏での販売促進、ジビエ料理に ジビエ」取扱店舗の拡大、「みた 発、「みえジビエ推進協議会」 ど、獣肉の処理・供給体制の整備	した新商品の開発・販売、 i フェア開催等を通じた「みえ えジビエ登録制度」の普及を (仮称)の設立・運営支援な
みえフードイノベ ネス化事業	ーション運営ビジ	県が主体となり進めてきた「の取組をビジネスとして持続可能の、財源確保の仕組み検討、運営を行います。	能な仕組みに展開させるた
戦略的ブランド化	推進事業	特に優れた県産品とその事業者 ・認定します。さらに、認定審査 について、強みや弱み、課題など クすることで事業者の育成支援に ド認定をめざす事業者の育成に向 画に基づく取組に対して、専門家 どを進め、新たなブランドの確立	の過程で、申請事業者の取組を明らかにし、フィードバッニつなげます。また三重ブラン1け、事業者が策定した実施記等からの助言指導や再評価な
食で生みだす絆づ 進事業	くり・輪づくり推	県内農林水産物の旬のおいし 拠を消費者に分かりやすく説明で 地産地消による地域内流通を活動での県産食材の導入等や体験フ 進し農林水産業への理解醸成に また、みえの安心食材や高付か 水産物の情報発信を行うことで、 め、県民の県産品に対する満足り	することで購買意欲を高め、 発にするとともに、学校給食 アームの取組など、食育を抗 取り組みます。 In価値化に取り組む県内農村 食の絆(信頼)の醸成を近

項	E	概		要
也産地消を支える 事業	地域内流通拡大	直売所では県産品が ッチが生じていること	では大量の県産品があっ ミまらず品揃えが不足すこから、県内産地と消費は 流通を拡大するための仕	るという、ミスマ 也の流通のミスマ
明 保 上 現 村 一 電話 059-224-	ı	農業協同組合、森林組 する検査を実施し、合 各団体の業務や会計の	当部署と連携し、検査で	上地改良区等に対 的性の観点から、
			÷	
				•
	• .			
			,	

要 Ħ 項 農業行政の企画及び調整を行うとともに、地域の農業者をは 農業戦略課 じめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創 課長 森内 和夫 出につながる取組を促進します。 電話 059-224-2016 農業・農村の再生や経済連携に向けた国等の動向など、必要 農業・農村再生検討調査事業 な調査・検討を行うとともに、県内の農業・農村の様々な課題 に対応するため三重県食を担う農業及び農村の活性化に関す る条例に基づく基本計画の見直しを行います。 地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、 地域活性化プラン推進事業 農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組や、 少子化対策の視点による農村コミュニティ活動の新たな取組 へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加 価値化など、新たな価値創出につながる取組を進める集落や産 地等の育成を行います。 植物工場実証パイロット事業 農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、 県内生産額の多いトマト・イチゴについて、低コスト化、周年 栽培の栽培実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させる ための人材を育成します。 農業技術高度化研究開発推進事 国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試 験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことが できる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組み ます。 畜産業技術高度化研究開発推進 国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試 事業 験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすこと ができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組 みます。 担い手育成課 経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営 体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、J 課長 後藤 健治 Aグループ、農業委員会系統組織、(公財)三重県農林水産支 電話 059-224-2354 . 援センターなどの関係機関との連携を強化し、新規参入希望者 に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化 に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。 農業経営基盤強化促進事業 認定農業者等の育成・経営改善、農業経営の法人化、集落営

農業用機械等の導入を支援します。

農の組織化などの担い手育成対策を総合的に実施するととも に、人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、

項	<u> </u>	概	要
農用地利用集積特別対	策事業	国の「人・農地問題解決加速化支援事 成活動等)」や「機構集積協力金交付事 ある農業者等への農用地の利用集積を促	業」等を活用し、意欲
		展開します。	
內學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學學		「農地中間管理事業の推進に関する法中間受け皿となる農地中間管理機構が農 て農地利用の再配分を進めること等によ	地の賃貸借等を通じ
		積・集約化等を促進します。 また、担い手の少ない地域において、新	新規就農者や企業参 <i>入</i>
		などの新規参入を促進するとともに、集業た支援を行います。	
		さらに、就業時のミスマッチを解消し 就業後の人材育成の充実などを図り、新規 めるとともに、学生等の若年層に農業を料	見就農者の定着率を高 呼来の職業選択肢の一
		つに加えてもらうための就労体験機会を 分野での有為な人材の確保・定着及び農業 つなげます。	
農福連携・障がい者雇	用推進事業	福祉事業所の農業参入や農作業受託、制 者の就労を促進するため、障がい者が担 証、農業者に対する意識啓発や受入・支援り組みます。	える農業・農作業の検
みえの企業等の農業を 地方創生モデル事業	入による	農業・農村における地方創生のモデル 遊休農地の解消計画を有することを条件 法人等が農業参入を行う際に必要な初期 を支援します。また、障がい者雇用の拡大 率を増嵩します。	に、企業や農協出資型 投資にかかる経費等
農業経営体育成普及事	業	農業の多様な担い手の確保・育成のたる 術の現地導入、経営体の6次産業化やマーなどに向けた普及活動を展開します。	
三重のリーディング産(人材育成事業	品を支える	「もうかる農業」を実践できる農業者を大学校において講座と演習を組み合わせたし、農業者のマーケティングスキルの向」	に講座制の研修を実施
所規就農者総合支援事 <u>。</u>	業	国の「新規就農・経営継承総合支援事業 向けた研修を受ける就農希望者や就農5年 に給付金を給付することで、青年の就農業 定着を図ります。	年目までの新規就農者
農業版就職支援事業		農業分野における若年者の就労の場を 関係団体等と連携し、「みえの就農サポー 推進を図るとともに、就農サポートリータ に対して支援を行います。	ートリーダー制度」の

項 目	概	要
若者が安心して農業参入できる環境づくり推進事業	農業・農村で男女(とも)に稼ぎ、 しながら、経営基盤の安定した安心し 進めるため、農業者等、県民の意識が りに取り組むことにより、県民による す。	ンて暮らせる環境づくりを 嬢成や実践に向けた場づく
UIJターン就農者受入・支援を 制緊急強化事業	本 UIJターンにより新規就農を志 魅力ある就農地として選択していた。 より、農業大学校における農業人材育 ともに、新規就農者の受入体制を強イ による受入環境整備等を支援します。	だくため、産学官の連携に 『成機能の充実を図りると 比するため、生産者組織等
農業協同組合育成指導事業	農業協同組合等の健全な発展を図事業活動に対する指導を強化し、変象 る農協等の育成を図ります。	
農業共済推進費	農業共済団体が実施する農業共済 強化推進のための指導、調査・啓発	
農産物安全課 課長 山川 豊 電話 059-224-2497	安全で安心な生鮮食品等の流通がでいるとともでなるとともでいるとなりである。 等の経営基盤強化を推進するとともでいる。 及、病害虫の的確な防除対策、農薬等の安全・安心農業生産推進方針」のでは、 また、「三重県食の安全・安心の確定が、食の安全・安心確保のための事では、 はか、県民等への分かりやすい情報のの相互理解と連携を進めます。	に、新しい防除技術の普 等の適正使用管理、「みえ 理解、普及を推進します。 建保に関する条例」等に基 業の総合的な調整を行う
卸売市場流通対策事業	県地方卸売市場を含めた県内卸売で における生鮮食料品等の合理的・安全	
農産物生産資材等監視事業	生産段階における自主的な管理体系 業生産資材の適正な流通並びに使用の る有害物質の吸収抑制技術を活用した めることにより、農産物の安全かつ気	D確保、農産物等に含まれ とリスク低減対策等を進
農作物等適正管理推進事業	病害虫の発生動向に即した適期的研除技術の普及の推進、堆肥などの活見 GAPの導入支援を行います。	
農業環境価値創出事業	低炭素化農業および生物多様性保証 支援するとともに、生産現場取組に対めることにより、環境価値を高め、農ります。	する県民の理解向上を進

項 目	概	要
食の安全・安心確保推進事業	「食の安全・安心が確保され 例および基本方針に基づき、消 取組を総合的に推進するととも づく米穀等流通の監視・指導体 アンス意識の醸成などに取り編	bに、米トレーサビリティ法に制の強化や事業者のコンプラー
農 産園芸課 課長 早川 三利 電話 059-224-2547	地域特性を生かしながら需要 果樹、茶、花き花木等の安定生 ニーズに対応した高品質化、値 企業連携等の推進による生産扱	氏コスト化の推進や需要の拡大
三重の水田農業構造改革総合対策 事業	※・麦・大豆の生産振興を図にやさしい米づくり」の推進、 の誘導や品質向上対策に取り終する生産体制の整備に対して助 所得安定対策」制度等、国の米 な実施と米の計画的生産によ 行います。	flみ、また、生産者団体等が実施 カ成を行います。さらには「経行 政策に対応した各種施策の円行
三重の「米力」発揮支援事業	県産米の新たな販路の確立と 事業者等と連携し、県内各地の ランド化戦略を策定するととも メディアを活用したPR活動や	っに、ファンづくりに向け、マン
图芸特産物生産振興対策 事業	野菜等の園芸特産物の生産 指導や野菜価格安定対策等に取 けた情報発信を行います。	長興と安定供給を図るため、生♪ 取り組むとともに、消費拡大に♪
俞出対応型産地育成支援事業	輸出にも対応できるリーディ海外マーケットのニーズ等に即ともに、JGAPの認証取得のな環境整備を支援します。	
ロエ・業務用に対応するみえの園 産品生産流通体制整備事業	芸 国産の加工・業務用野菜の需 の確保に向けた体制を構築し、 務用野菜の産地を育成します。	
音 產課 課長 斉藤 肇 電話 059-224-2544	家畜伝染病の発生予防及びます。また、畜産業の成長産業化の開拓、受精卵移植技術を活用 肉流通システムの確立による。 認証制度の手法に基づく衛生 ます。	した和牛子牛の生産や新たな野 音産経営の強化、農場HACC

項目	概 要
家畜衛生防疫事業	家畜伝染病の発生予防及びまん延防止と、飼料、動物用 医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査 等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指 導により家畜の健康維持と生産性の向上を図ります。
海外市場向け三重県産ブランド牛 肉輸出モデル事業	県産ブランド牛肉の輸出を促進するため、海外において現地 メディアや料理人等を対象とした情報発信などに取り組むと ともに、肉牛生産者団体等が行う輸出促進に向けた主体的な取 組を支援します。
三重の畜産成長産業化促進事業	畜産経営環境が厳しさを増す中、畜産業の成長産業化を図るため、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術等の開発と移転、未利用資源活用による低コスト養豚経営、肉用鶏の高付加価値化、畜産クラスターのシステム構築等を通じ、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大などに取り組みます。
家畜衛生管理能力アップ事業	畜産農家にとって大きなリスクとなる疾病等の要因を低減させるため、農場HACCP認証制度手法に基づく衛生管理体制や特定疾病の発生時に適切な対応がとれる初動防疫体制の構築を図ります。
食肉センター流通対策事業	県内における食肉流通の安定化を推進するため、基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。
·	

機業基盤整備課 「課長 平野 繁電話 059-224-2556 「課長 平野 繁電話 059-224-2556 「課長 平野 繁電話 059-224-2556 「課金 平野 繁電話 059-224-2556 「大イブライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤整備を推進するとともに、農村生活環境の整備、農地・農村防災・保全等を計画的・効率的・総合的に実施します。また、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・強化を図るため、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自的な活動により地域を支えていく仕組みづくりに取り組みます。 中山間地域の活性化と集落機能の維持・強化を図るため、業用用排水路などの農業生産基基整整個と集落道路等の農村生活環境整備を集合的に実施します。 広域営農団地育成対策の一環として、零細団地の集団化や営の施薬化を図るとともに、地域内農産物流通の合理化や農の生活環境の改善を図る農道網を整備します。 農業生産の近代化および農業生産物の流通の合理化を図るために重要であり、かつ農村環境の改善に資する農道網のごち、基幹となる農道網を整備します。 農村地域自然エネルギー活用推進 農村地域自然エネルギー活用推進 整備を推進するとともに、地域内農産物流通の合理化を図るために重要であり、かつ農村環境の改善に資する農道網のごち、基幹となる農道網を整備と集まする農道網のごち、基幹となる農道網を整備します。 農村地域自然エネルギー活用推進 整備を進めます。 農山漁村地域でいて、農業用水等を利用した小水力発電等の設整備を進めます。 農山漁村地域での雇用の場や所得機会の確保、生きがづくりなどを進めるため、地域内を促進の活をに、地にの自立・発展が可能となるようなモデル的なビジネス取割を支援します。 国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成など農業・農地域の多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の活組織に対し支援します。 生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放業を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業等に直接交付します。	. 項 目	概	要
業用用排水路などの農業生産基盤整備と集落道路等の農村生活環境整備を総合的に実施します。 広域営農団地育成対策の一環として、零細団地の集団化や営の協業化を図るとともに、地域内農産物流通の合理化や農の生活環境の改善を図る農道網を整備します。 農業生産の近代化および農業生産物の流通の合理化を図るために重要であり、かつ農村環境の改善に資する農道網のきた。基幹となる農道の新設または改良を行います。 農村地域自然エネルギー活用推進事業 農村地域において、農業用水等を利用した小水力発電等の設整備を進めます。 農山漁村地域での雇用の場や所得機会の確保、生きがづくりなどを進めるため、地域の豊かな資源を活用した「いなかビジネス 展開事業 すごいやんか三重のいなかビジス 展開事業 すごいやんか三重のいなかビジス 展開が高されて、地域の豊かな資源を活用した「いなかビジネス」の取組拡大を促進するとともに、地の自立・発展が可能となるようなモデル的なビジネス取組を支援します。 国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成など農業・農物域の多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成など農業・農物域の多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農等の地域資源の最寿命化のための活動に取り組む地域の活組織に対し支援します。 生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業	課長 平野 繁	パイプライン化、土地改良施設の長寿の整備を推進するとともに、農村生活環防災・保全等を計画的・効率的・総合また、農業・農村が持つ多面的な機能が、農地・農業用施設等の適切な保全的な活動により地域を支えていく仕組	命化など農業生産基盤 境の整備、農地・農村 的に実施します。 能の維持・増進を図る など、多様な主体の自
営の協業化を図るとともに、地域内農産物流通の合理化や農の生活環境の改善を図る農道網を整備します。 農業生産の近代化および農業生産物の流通の合理化を図るために重要であり、かつ農村環境の改善に資する農道網の当ち、基幹となる農道の新設または改良を行います。 農村地域において、農業用水等を利用した小水力発電等の設整備を進めます。 はごいやんか三重のいなかビジネス展開事業 はごいやんか三重のいなかビジネス展開事業 はごいやんか三重のいなかビジネス」の取組拡大を促進するとともに、地にいながビジネス」の取組拡大を促進するとともに、地にの自立・発展が可能となるようなモデル的なビジネス取組を支援します。 を支援します。 を対します。 を対した、水源のかん養、良好な景観形成など農業・農地域の多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農業用が設の長寿命化のための活動に取り組む地域の活組織に対し支援します。 生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業	!営中山間地域総合整備事業	業用用排水路などの農業生産基盤整備	
ために重要であり、かつ農村環境の改善に資する農道網のである。基幹となる農道の新設または改良を行います。 農村地域自然エネルギー活用推進 農村地域において、農業用水等を利用した小水力発電等の設整備を進めます。 農山漁村地域での雇用の場や所得機会の確保、生きがづくりなどを進めるため、地域の豊かな資源を活用した「いなかビジネス」の取組拡大を促進するとともに、地の自立・発展が可能となるようなモデル的なビジネス取組を支援します。 国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成など農業・農地域の多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の活組織に対し支援します。 生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業	、 域農道整備事業	営の協業化を図るとともに、地域内農産	産物流通の合理化や農
要単立でいやんか三重のいなかビジネス展開事業 というなどを進めるため、地域の豊かな資源を活用した「いなかビジネス」の取組拡大を促進するとともに、地の自立・発展が可能となるようなモデル的なビジネス取組を支援します。 とこの機能支払事業 とこのを発展が可能となるようなモデル的なビジネス取組を支援します。 とこのを表現である。 というないとは、他はの多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の活組織に対し支援します。 とごとは、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は、他は	幹農道整備事業	ために重要であり、かつ農村環境の改	善に資する農道網のう
「いなかビジネス」の取組拡大を促進するとともに、地の自立・発展が可能となるようなモデル的なビジネス取組を支援します。 国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成など農業・農地域の多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の活組織に対し支援します。 生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		目した小水力発電等の)
地域の多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の活組織に対し支援します。 生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業		づくりなどを進めるため、地域の豊 「いなかビジネス」の取組拡大を促 の自立・発展が可能となるようなモラ	かな資源を活用した 進するとともに、地域
防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業	,面的機能支払事業	地域の多面的機能を発揮させるため、 等の地域資源の維持保全活動、生態系の 動、農業用施設の長寿命化のための活動	農地、農業用水路、農 の保全活動、景観形成
	·山間地域等直接支払事業	防止する目的で、平地地域との生産条件	
		, .	

項目	概	要
農業・農村における生物多様性保全 対策事業	地域の生態系を調査し、生態系を保全 するとともに、事業の完了後にも、生態 を検証することにより、農業・農村にお を図ります。	系調査を行いその効果
高度水利機能確保基盤整備事業	農地の集積、大規模営農に取り組む意 果的な営農の実現に向け、用水路のパイ 利機能の確保に向けた生産基盤の整備に す。	プライン化等高度な水
県営かんがい排水事業	農業生産の基礎となる農業用水の確保 び農地排水の改良を図るため、水田、畑 業水利施設の整備・更新を行います。	
県単土地基盤整備事業	農地や農村環境、自然環境を確保し、主 農業生産性の向上と良好な営農が営まれ 生産基盤や農村生活環境の整備等のうち 基準に該当しない小規模な地区について	れるよう実施する農業 5、国庫補助事業の採択
畑地帯総合農地整備事業	東紀州の基幹産業であるかんきつ農業 みかん園地の用排水施設や農道等の整備	
団体営災害耕地復旧事業	自然災害により被災した農地・農業用 ため、農林水産業施設災害復旧事業費国 する法律による災害復旧事業を行います	庫補助の暫定措置に関
基幹農業水利施設ストックマネジ メント事業	老朽化が進んでいる農業水利施設にこ 観点から適切な予防保全対策を実施し、 ます。	,
県単基幹水利施設緊急調査・補修事 業	都市部などの人家が集中している箇所 しく機能が低下しているパイプライン等 て、管の破裂などの事故を防止するため ともに、事故発生時における補修等を緊	を の農業用施設につい に必要な調査を行うと
基幹土地改良施設防災機能拡充保 全事業	老朽化や機能低下が進んだ県内の排水設の機能調査及び改修・更新を行なうこ向上を図り、浸水被害等を軽減します。	
県営ため池等整備事業 、	改築後における自然社会状況の変化等 修の必要な土地改良施設について、改修	
	•	

項 目	概	要
他すべり対策事業	地すべり防止区域において、台風や梅雨に伴い発生する地すべり被害から農 ため、危険性が高い地域から重点的に	地や人家等を防護する
毎岸保全施設整備事業	海岸堤防等の海岸保全施設の大半は、 能低下が進行しており、大規模地震発生 よる破堤被害が懸念されることから、根 補強対策を実施します。	Eによる破損や、津波
と地調整課課長 辻森 芳宜電話 059-224-2550	食料の安定供給や多面的な機能の発射を良好な状態で確保するため、計画的な域の整備計画の適正な管理、土地改良区制の整備を促進します。	1土地利用、農業振興
是地調整費	農地法許可事務及び農事紛争調停等を な運用を図ります。 農地の一時転用を伴う砂利採取の認可 への確実な復元を図ります。 「農業振興地域の整備に関する法律」 興地域整備計画の適正な管理について関 域の保全・形成に努めます。	可を行い、採取後の農 に基づき市町の農業
日作農財産管理費	自作農創設特別措置法及び旧農地法に作農財産(国有農地等・開拓財産)につの売払、開拓道水路については、市町等また、農地として適さない土地についてを積極的に促進します。	いて、農業目的のた 争への譲与を行います
e地処分促進対策事業	土地改良事業の円滑な推進を図るため する研修や、換地計画の策定に対する助 す。	
以単土地改良施設整備事業	未登記や施設の不具合等の理由により 土地改良財産の一部が市町、土地改良区 ことから、未譲渡原因を解消し、早期に 良財産の適正な管理を進めます。	へ未譲渡となってい
是地総務費	用地・換地関係の苦情・紛争に指導・ を図ります。また、農地法の業務にかか 告事務に対応するため、嘱託員の配置を	る調査・資料整理・

- - - - - - - - - - 		7. ≤ ₹	
項 目	概	. 要	
獣害対策課 課長 宇田孝彦 電話 059-224-2017	ることから、被害の軽減に よい地域づくりなどを進め	を被害は、依然として深刻な状向けて各市町等と連携し、獣のる「被害対策」、および野生 の「生息管理」に取り組み、獣	害にこ
獣害につよい地域づくり推進事業	による実態調査や座談会等 醸成や、集落リーダーの育 いなど地域ぐるみの活動に な整備を推進します。 また、被害防止に実績を	落づくり」に向け、集落アン を実施しながら、集落住民の 成に取り組むほか、野生獣の 対する支援や侵入防止柵の記 上げている優良活動事例を認 より、各地域での被害防止活	意欲の 追い払 十画的 長彰し
地域捕獲力強化促進事業	良を重ねるとともに、技行及や集落における捕獲技行 また、共同捕獲隊や集済	落捕獲隊などの捕獲体制整個 か、捕獲後の処分体制の構築	等の普 備等に
予防型獣害対策構築のための調 査研究事業		確立されていない野生獣にす に関する調査研究を行います	
野生鳥獣管理事業	生鳥獣の捕獲・管理のために、狩猟の取締や指導、教登録事務及び鳥獣の捕獲等を行います。 また、第11次鳥獣保護	適正化に関する法律に基づるめ、鳥獣保護員を配置する。 防猟免許の交付及び更新、教 等又は鳥類の卵の採取等の記 変管理事業計画及び第二種特 に基づき、ニホンジカの	とと 安 不 不 で に に に に に に に に に に に に に
		·	

項	. B	概	要
森林·林業経営課課長 前田芳宏電話 059-224-2	564	「もうかる林業」の実現をめざしの推進、林業・木材産業の担い手のり組みます。 また、木質バイオマス発電事業にの下支えとし、素材生産量の増大や木材輸出等の県産材の新たな需要拡ため、川上・川中・川下の対策を一	育成、県産材の利用促進に取 おける木質チップ需要を林業 木材の安定供給体制の構築、 大など、林業の活性化を図る
「もっと県産材を依業	たおう」推進事	品質や規格の明確な「三重の木」 るため、「三重の木」認証事業者等 する取組や、住宅や商業施設等に「 取組を支援するとともに、県内や首 の販路開拓に取り組みます。	が行う「三重の木」等をPR あかね材」を利用してPRする
県産材住宅建築促進	進事業	県産材の利用促進等を図るため、 して住宅の建築等を行う者を支援し	,
木質バイオマスエネ 進事業	ベルギー利用促	木質バイオマスの安定供給体制を 料を供給する事業者の新規雇用や高 します。	
がんばる三重の林業	έ推進事業	県産材の安定的・効率的な供給体 地化・施業の集約化や路網整備等と 通の合理化等の取組を支援します。	
県産材輸出促進事業		木材の輸出促進を図るため、研修: 要の調査等の取組を支援します。また 制を構築するため、原木の供給事業 支援します。	た、輸出用原木の安定供給体
森林・林業躍進プロ	1ジェクト事業	製材工場のオーダーに対応した量 く一体的な流通の仕組みづくりや、 木材輸出等の新たな需要に対応して ど、林業の活性化に向けた川上から/ めます。	集材技術者などの人材育成、 いくための研修会の開催な

	項	概要
	- ターロー	K 安
	森林整備加速化·林業再生総合対策 事業	地域の創意工夫を活かして、路網の整備、高性能林業機械の 導入等により、搬出間伐を促進するとともに、木材加工流通施
		設等の整備を進めることで、地域材の需要拡大、安定的・効率 的な地域材の生産・供給体制の構築及び持続的な林業経営の確 立を図ります。
-	森林整備加速化・林業再生基金事業	三重県森林整備加速化・林業再生基金を活用し、高性能林業
		機械の導入、木材加工流通施設、木造公共施設等の整備を進め、 林業の再生を図ります。
	森林経営計画作成推進事業	 林業事業体等による森林経営計画の作成を促進するため、境
		界確認や森林所有者との合意形成活動、間伐を行うために必要
		な伐採木や路網の調査等を支援します。
	造林事業	森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		等の推進を図るため、間伐を促進するとともに、植栽や下刈等 の森林整備や路網整備を支援します。
	低コスト造林推進事業	伐採を控えている森林所有者の意欲を喚起し、植栽(再造林)
	以コハト担作推進事業	から育林までの林業のトータルコストを抑える「新しい林業経
		営」を進めるため、低密度な植栽等による低コスト造林の取組 を支援します。
	森林環境創造事業	所有者から提供された森林を公共財として位置づけ、森林の
-		有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐等により針 葉樹と広葉樹との混交林への誘導を行うなど、森林の適正な管
		理を進めます。
	森林再生による野生鳥獣の生息環	かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとと
	境創出事業	もに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消 し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。
		U、 m 正Mm V II IX IX IX V IM V で IA V A Y 。
	林業担い手育成確保対策事業	林業の担い手を確保するため、高校生等への林業体験の開催 や雇用の受け皿となる林業事業体の育成に取り組むとともに、
Yes and the second		林業機械の操作やメンテナンス等に習熟した技術者を養成し
-		ます。
-		

項 目	概 概 要
三重の循環型林業創出事業	成熟しつつある森林資源を活用し、素材生産量を増大するため、主伐と伐採後の再造林等に取り組む林業事業体の新規就業者の確保・育成を支援します。
林業技術開発事業	森林・林業・木材産業に対する多様なニーズに応えるため、育林コスト低減に向けた低密度植栽技術や、オオイチョウタケの施設人工栽培の実用化のほか、木造長期優良住宅にも適用できるスギ厚板を用いた新しい床工法の開発等に取り組みます。
治山林道課 課長 前野 昌弘 電話 059-224-2575	森林等における自然災害から地域住民の生命・財産を保全するため、治山ダム等による復旧や予防工事を行うとともに、保安林において間伐等の森林整備を行い、保安林の機能を向上させるなど、災害に強い森林づくりを進めます。 また、森林整備の基盤となる林道の整備を行い、林産物の安
治山事業	定供給を推進するとともに、森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりに取り組みます。 山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然
	防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備を行います。
県単山地災害危険地対策事業 	人家等に近接し緊急度が高く、国庫補助事業の採択基準に満たない小規模な山地災害危険地区の整備を行います。
治山施設災害復旧事業	平成27年に災害が発生した場合に治山施設の復旧を行います。
災害に強い森林づくり推進事業	「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となる恐れのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出、治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行います。
林道事業	木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良などを実施します。

項 目	概 要
林道施設災害復旧事業	平成26年台風11号などにより被災した林道施設の復旧を支援します。
県単林道長寿命化促進事業	国土強靭化に向けた防災・減災対策として、老朽化により 能が低下した林道橋の点検診断を行い、必要な補強及び更新 支援します。
みどり共生推進課 課長 北野 信久 電話 059-224-2513	「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携で着実に進めます。また、県民の皆さんに税が有効に活用されていることを理解していただくため、様々な機会をとらえた。業の取組紹介や成果発表会などを開催します。また、平成28年の伊勢志摩国立公園指定70周年に向けて、エコツアーやプレイベントの開催等の記念事業を支援するとともに、伊勢志摩地域の自然公園施設の整備を行います。
みんなでつくる三重の森林事業	県民の森林づくり活動や緑化活動への参加を進めるため、 民、企業、NPO等への情報提供や支援を行うとともに、10 月の三重のもりづくり月間に森林や木とふれあうイベントを 開催します。
森を育む人づくりサポート体制整 備事業	市町や学校等での森林環境教育や森林づくり活動を支援するため、平成28年4月からの森づくりサポートセンターの開設に向け準備を進めます。また、その運営にあたる森づくり推設員を中心に各種相談や情報発信、森林環境教育プログラムの提供を行うとともに、森林環境教育指導者や森づくり技術者の最成を行います。
みえ森と緑の県民税市町交付金事 業	「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」および「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの放策を展開できるよう交付金を交付します。
·	

項	<u> </u>	概 要	
みえ森と緑の県民税	制度運営事業	「みえ森と緑の県民税」を活用した事業について、第三者る評価等をいただく「みえ森と緑の県民税評価委員会」をするとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業の第一夕の管理等を行います。また、県民の皆さんへ、税が有活用されていることを理解していただくため、事業計画・を公表するとともに事業の取組紹介や成果発表会などを関します。	を運営 デスタ 実
こどもたちと調べる 発見事業	みえの自然再	こどもたちの自然への関心や生物多様性への理解を高さかな自然環境を支える担い手づくりにつなげるため、ことちが参加する希少種や生物多様性にかかる観察会を行いまた、希少野生動植物主要生息生育地などで野生動植物の・生育状況調査を行います。	ざもた ます。
里地里山保全活動化	足進事業	生物多様性の保全を目的として、自主的に里地里山保全を展開する団体の認定を行うとともに、認定団体の実施す山整備や、NPO等団体が実施する希少野生動植物の保全を支援します。	~る里
野生生物保護事業		野生生物の保護に係る普及啓発および傷病鳥獣の対策をいます。また、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザのルス保有状況調査を実施します。	
生態系維持回復事業	¥	自然公園等において生態系の回復や維持が必要な地域にいて、関係者と協力し、生態系の維持・回復の活動を促進す。	
自然公園利用促進	事業	県民の自然とのふれあいを促進するため、東海及び近畿 歩道や登茂山園地、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の な維持管理を行います。	
自然に親しむ施設	整備事業	東海自然歩道や近畿自然歩道を適切かつ安全に利用して ただくため、老朽化等により損傷した施設の復旧改修を行す。	

. 項		概	要
伊勢志摩国立公園 記念事業	图指定70周年	然や文化を体験できるよう、伊 を迎える平成28年を、当国立 る絶好の機会として捉え、自然	が伊勢志摩国立公園の豊かな自 登勢志摩国立公園が指定70周年 公園が持つ自然や文化をPRす 公園施設を生かしたエコツアー 念事業を支援するとともに、当国 園施設の整備を行います。
			·
	, in the second		

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
項 目	概	要
水産資源課	「三重県水産業・漁村振興指針」に	基づき、水産物などを
SIII ES 2 Net solet	安定的に供給できる希望ある水産業・流	魚村の実現をめざして、
課長 永濵 享	資源管理の実施による収益性の向上や	6 次産業化等による付
電話 059-224-2522	加価値向上などを図ります。	·
	また、本県はイセエビやアワビなど	
	することや、非常に豊富な水産資源に見	
	その強みを発揮し成長産業となるポテン	
	ら、海女漁業の振興や多様な担い手の	
	の取組などを展開し水産業の成長産業化	にを図ることで、「も
	うかる水産業」をめざします。	· .
水産業・漁村振興計画推進事業	「地域水産業・漁村振興計画」につい	ってけ 「近の妊力車
小庄未 "侃们派與计图推進事来	生プラン」の作成と併せ、新たに作成る	
	と平成26年度までに策定した地区におり	
	アップを進めるとともに、計画の実現に	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
•	ます。	
•		•
みえの養殖水産物計画生産体制構	本県の養殖魚の大半を占めるマダイと	ヒ他の魚種を組み合わ
築事業	せて養殖する三重県型の「複合養殖」 F	Eデルの確立をめざし
•	ます。さらに、餌料コストの削減や魚卵	
	の試験を実施し、技術の高度化を図りま	きす。
	W.M.o. 自己本方理中 4. 花子フラー 1-1	はくがたり あいべーエ
新しい真珠養殖技術実証化事業	光沢の良好な真珠を生産するアコヤカ ズの無い高品質真珠の生産率を向上させ	
	究を行い、養殖現場への技術移転を進め	
	アルモロマー 政権の物 いり以前を報ことの	J & 9 °
海女漁業資源增大対策事業	海女の漁業収入の増加を目的として、	資源減少が著しいア
THE STATE OF THE S	ワビの放流種苗の大型化に係る実証試験	
	女の収入を支えている赤ナマコ種苗の伊	は給体制の強化に取り
	組みます。	
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者を中心にした活動組織が取り	
	や内水面域の環境保全等の活動を支援す	
	の優良な取組事例を収集し、成果報告会	会等の場を通じて、県
	内活動組織間で情報共有を図ります。	
e e		
•		
a .		

	· ·	· ·
<u> </u>	概	要
N/ = 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		
消費者に安心される養殖水産		図るため、新規疾病を含む魚
の生産体制整備事業	病診断や水産用医薬品の残留検	
	え、水産関係団体等と連携した	貝毒検査を実施します。
魅力あるみえの水産物輸出戦闘	4 114	ため、海外市場調査の結果を
築事業	踏まえ、県輸出促進協議会及び	
	ら、輸出対象国における販売促	
THERMOMENT	談支援などの取組を進めます。	
	おけるHACCP認証への対応	支援や研修会等を実施しま
	す。	
-		
みえの魚食普及推進事業	魚に関する知識や調理技術を	
	るため、魚の調理技術、料理・	販売方法、情報発信に精通し
	た専門家を招いた講座を開催す	るとともに、育成した人材が、
	取得した知識や技術を消費者に	広める取組を支援します。
資源管理体制・機能強化総合文		
事業	うとともに、策定した計画の履	行状況を確認します。
*.		
内水面域振興活動推進事業	、内水面漁業の振興を促進する	
	が行うアユの種苗放流、カワウ	・外来魚の駆除対策を支援し
	ます。	
*		
漁業取締船整備費	建造から20年を超え老朽化し	
	締船「はやたか」の代船建造を	
	船「神島」については法定検査	(中間検査) を受検します。
	\(\frac{1}{2}\)	
魅力ある三重県産水産物の消費		
大事業	水産物をテーマとする情報発信	
	催し、県産水産物の消費喚起を	図ります。
		<u></u>
三重県産水産物輸出促進事業	水産物の輸出拡大を目指す事	
	業者の相談対応を行う窓口を設	
	イザーを配置し、輸出支援体制	の充実を図ります。
·		
	·	•
·		

項目	. 概	要
水産経営課 課長 石井 潤 電話 059-224-2582	「三重県水産業・漁村振興指域水産業の振興に十分な役割を全化を促進します。 また、漁業者の経営の安定化手の確保・育成を図るため関係	果たせるよう組織の強化・ 健 や、次代を支える元気な担い
	援、新規漁業就業者確保等の施施策を円滑に推進するため、水 の充実を図ります。	
漁業協同組合組織強化事業	漁協の経営安定化及び指導力 協同組合連合会等の系統団体が 動費の一部を助成するとともに、 漁協の指導・監督を行います。	漁協合併を推進するための活
水産業改良普及事業	沿岸漁業等の生産性の向上、 を図るため、漁業者や漁業者グ の普及を行う水産業普及指導員 普及指導員の資質向上や高度な 修への派遣を行います。	ループに対して技術及び知識 を配置します。また、水産業
漁業近代化資金融通事業	漁業者が金融機関から借り入る整理資金等に対し利子補給補助。 代化や固定化債務の整理による。	を行うことにより、経営の近
沿岸漁業改善資金貸付事業	新しい技術の導入に取り組も 漁業経営を開始しようとする青 資金を貸付けます。	
漁業共済推進事業	漁業の再生産と経営安定を 険制度である漁業共済への加え 参加を促進するともに、異常な 殖共済の赤潮特約の掛金の一部	入や漁業経営安定対策への 3赤潮による損失に備え、養
新規漁業就業者定着支援事業	若者等の円滑な漁業就業とはめ、就業時の経済的不安解消化、多様な担い手の確保・育成係機関で構成される三重県漁業を支援します。また、水福連携の漁業参入を促すなど、障がい団体等の意識啓発に取り組みる	への対策を実施するととも はに向けて、市町、漁連等関 業担い手対策協議会の運営 豊の促進に向け、福祉事業所 者の就労機会の拡大や関係

·		r1
項目	概	要
水 産 基 盤 整 備 課 課長 太田 憲明 電話 059-224-2597	「防災・減災機能の強化」、 築」、「漁業・漁村の活力向上 といった水産基盤の整備に総合	
漁港海岸保全事業	南海トラフ地震等の大規模自 の機能強化(耐震対策)を図る 計画を策定し、防災・減災対策 また、漁港海岸施設の老朽化 を早急に策定し、計画的な施設	とともに、地震・津波対策の の新たな展開を図ります。 などを踏まえた長寿命化計画
水産物供給基盤機能保全事業	県民の安全・安心の確保を図 どを踏まえた機能保全計画を早 機能が発揮できるよう保全工事	急に策定し、災害時に本来の
魚港施設機能強化事業	大規模地震や津波等の自然災 堤、護岸の改修や岸壁の耐震化	
海女漁業等環境基盤整備事業	海女漁業等の沿岸漁業に重要 復を図るため、藻場・干潟の再	
三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興 事業	海域環境を改善することによ 上を図るため、英虞湾の堆積汚	, , ,
広域漁場整備事業	沿岸海域の生産力の維持増大 わたる規模の大きな魚礁や増殖 施します。	
魚港関連道路事業	漁獲物・漁業用資材の輸送の の整備を実施します。	合理化を図るため、関連道路
強い水産業づくり施設整備事業	水産業の健全な発展および水 漁業生産基盤としての共同利用 業協同組合等に対して支援しま	施設等の整備を行う市町、漁

海区漁業調整委員会事務局組織図 (内水面漁場管理委員会事務局併設)

局 長(書記) 浜 口 勝 則

三重海区漁業調	定数	3名
整委員会事務局	現在員	3名

事 務 事 業 概 要

海区漁業調整委員会事務局

			海区漁業調整委員会事務局
項	B	概	要
海区漁業調動	整委員会 事務局	査、漁業調整規則の改正等にて	策定や漁業権免許申請者の適格性の審 ついての知事諮問に対する答申、漁業調
局長 浜口電話 059-	勝則 224-3036	する法律(TAC法)に基づく 議、委員会指示の発動等のため	といや海洋生物資源の保存及び管理に関 、県計画、県資源管理指針等に関する協 かの公聴会、委員会等を開催するととも
		ます。	‡を審議するために必要な調査等を行い 5和歌山、愛知両海区との連合海区漁業
	. *	持確立や漁場行使の円滑化に町	と調整上の問題を協議し、操業秩序の維めり組みます。○長会連合会に参画し、海区間の相互連
		携・協議を通じて広域的な資源 外国との漁業交渉問題など、個	原・漁場利用及び水産資源の維持管理や 間々の海区では解決できない重要課題の
		解決に向けて国等への働きかり	けを行います。
	•		
			·
·	,		
	,		
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

事 務 事 業 概 要

内水面漁場管理委員会事務局

•		內小田庶場官理安貝云事務同
項目	概	要
内水面漁場管理委員会 事務局	知事諮問に対する答申、第五種共同流	魚業調整規則の改正等についての 魚業権者に係る目標増殖量の策定
局長 浜口 勝則 電話 059-224-3036	公示、漁業調整を図るための委員会担 員会等を開催するとともに、審議に必 また、全国内水面漁場管理委員会通	要な調査等を行います。 を合会へ参画し、外来魚対策やア
	ユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の6 の解決に向けて国等への働きかけを行	
		. •
	÷ .	
		•
. '		
		•